

保存版

保護者の皆様

郡山敬愛幼稚園  
園長 武藤 理恵

## 地震発生及び気象の警報が発令された場合の 緊急措置について

地震発生や台風シーズンに備え配布させていただきます。

地震発生時による警報発令時の対応について、下記のように規定しております。

※ この緊急措置についての情報を携帯電話等で保存していただきますようお願いいたします。

### 【地震発生時の措置】（この規定は茨木市教育委員会によるものです）

大地震（震度5弱以上）が発生	
開園前の場合	臨時休園
保育中の場合	保育中止：速やかにお迎えに来て下さい。バスの送迎はありません。 翌日 臨時休園
保育終了後の場合	延長保育登録の園児さんは、サポートセンターへ直接お迎えに来て下さい。 翌日 臨時休園
震度5弱未満の地震が発生の場合	
施設の被害状況、通園路の安全状況により、臨時休園の措置をとるかどうかが判断しますので、臨時休園の連絡がない限り登園とします。	

※ 臨時休園の期間は、被害状況により異なりますので 改めて園から連絡します。

### 【警報発令時の措置】

茨木市に「特別警報（大雨、大雪、暴風、暴風雪）」「暴風警報」が発令された場合、下記の措置をとらせていただきますので 宜しくお願い致します。

1	午前7時00分の時点で 暴風警報・特別警報が発令の場合	自宅待機
2	午前9時00分の時点で 暴風警報・特別警報継続の場合	臨時休園
3	午前9時00分の時点で 暴風警報・特別警報解除の場合	園から登園の指示があるまで、 自宅待機
4	登園後に暴風警報・特別警報が発令された場合	速やかにお迎えに来て下さい (バスの送迎はありません)
※ 延長保育登録の園児さんは、正午までに解除された場合は 各自昼食を済ませて 12時30分より登園、正午に暴風警報・特別警報が継続の場合は 臨時休園となります。		

※ なお「大雨」「大雨・洪水」の警報発令時は、通常どおり登園となります。  
(他市と対応が異なります)

※ 状況による緊急のお知らせは、その都度メール配信させていただきます。

※ 気象情報によるもの以外にも、休園等の緊急措置をとる事もございます。